

倉吉市 可燃ごみ処理手数料の改定及び新サイズの指定ごみ袋の導入に関するパブリックコメント
応募用紙

※ 可燃ごみ処理手数料の改定に関する資料はこちらから確認できます →



募集期間:令和8年2月9日(月)から令和8年3月 10 日(火)17 時 (必着)

氏名 (法人その他の団体 は名称・代表者氏名)	
住所 (法人その他の団体 は所在地)	
在住・在勤・在学等の区分 (いずれかに○をしてください 複数選択可)	1 市内に住所を有する者 2 市内に勤務する者 3 市内の学校に在学する者 4 市内に事務所又は事業所を有するもの 5 その他パブリックコメント手続に係る事案に利害を有する可能性があるもの

- 1 可燃ごみ処理手数料の改定について (資料該当箇所 1~8 ページ)

可燃ごみ処理手数料を制定した当初の目的である、可燃ごみの排出抑制効果が薄れきっていることや、ごみ処理施設の運営に必要な人件費や物価の高騰、施設整備費(メンテナンス費用)の上昇により、ごみ処理費用が急増していることを踏まえ、可燃ごみ処理手数料(ごみ袋料金)を引き上げることについて、どのように思いますか。

ご意見を記入してください。

裏面あり

2

新サイズの指定ごみ袋の導入について (資料該当箇所 9~10 ページ)

ごみの排出量の少ない世帯の状況を考慮し、現在の小袋よりも小さなサイズの袋を導入することについて、どのように思いますか。

ご意見を記入してください。

ありがとうございました